

令和4年6月15日に文教福祉委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

調査事項

市内の医療提供体制について

～内容～

市内の医療提供体制について調査を行いました。

～質疑～

問：総社市病院施設整備補助金交付要綱の案について、補助金額が大きいため、不正を妨げることができるよう厳格さが必要と感じる。条文中に「交付決定の全部又は一部を取り消すことができる」という表現があるが、「取り消さなければならない」という表現に変更できないか。

答：要綱を作成する上で、前例にならった表現としている。

市としては、交付決定を取り消した際に補助金の返還を求めるということは、当然進めるべきことである。

問：総社市病院施設整備補助金交付要綱について、今後のスケジュールをどのように考えているのか。

答：予算の議決を得ることができた場合、すぐに施行する予定である。その際に、市ホームページに申請に必要な書類等を掲載し、周知していきたいと考えている。